

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第20期第9回東村山市立公民館運営審議会			
開催日時	令和2年7月6日 午後6:00～午後8:00			
開催場所	中央公民館 第3集会室			
出席者及び欠席者	●出席者： (委員) 村上会長、佐藤副会長、岩松委員、角町委員、森山委員、永吉委員、杉山委員  (市事務局) 田中教育部長、山田教育部次長、服部公民館長、半井萩山地区館長、田中秋津地区館長、町田富士見地区館長、小山廻田地区館長、比留間庶務係長、川嶋事業係長、小林主任、松山主任  ●欠席者： 栗原委員、渡邊委員、小山委員			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	0
会議次第	1. あいさつ 2. 職員紹介 3. 報告事項 (1) 主催事業及び講座報告 (2) コロナウイルス対策による閉館について (3) その他 4. その他 (1) 次回日程について			
問い合わせ先	教育部公民館 担当者名 松山 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515			
会 議 経 過				
1. あいさつ  ・開会に際して教育部長よりあいさつ。 2. 職員紹介  ・公民館長より教育部・公民館職員の紹介				

### 3. 報告事項

#### (1) 主催事業及び講座報告

##### 【事業係長】

公民館の主催事業及び報告である。新型コロナウイルスの感染拡大によって2月の後半からすべて講座が中止となった。資料1は令和元年度の2月から3月のものである。

「平成を振り返る」。これは3日間開催の予定であるが第1回のみで開催となった。応募が20人、受講者が19人、平均年齢が70.7歳である。群馬大学の社会情報学部の教授に来ていただき、「消費社会、情報社会から読み取る平成」というテーマで平成の30年間の変遷をたどった話をしていただいた。消費は社会や企業に煽られている、メディア戦略、アメリカの車メーカーのフォードやGMの方針、子どもたちの進む情報社会の光と影といった内容であった。

続いて「ハーバリウム」である。3月の講座であり、完全に中止となった。

ホール公演事業等の「笑顔あふれるまち土曜寄席 in 富士見」。これは令和元年度最後の寄席で3月14日開催予定であったが中止し、すでに買われたチケットの入場料は還付の手続きをして、払い戻しの事務をしている。

続いて単発講座の「プログラミング」。これは1日に2回。午前と午後の2コースを設けた。毎年人気の講座でありコースを2つに分けて抽選漏れのないようにした。応募が55人で受講者が47人、平均年齢が8歳である。講座の内容は身の回りで活用されているロボットについて、そのロボットは何で出来ているのか、プログラムについて等講義のあと実際にロボットの基本的な動作が出来るようにタブレットによってプログラムを行った。子どもたちから人気のある講座でありアンケートでも楽しかったという声が多く聞かれた。

続いて知的障害者青年学級、かめのこ学級。これも3月であり閉級式は出来なかった。昨日久しぶりに活動をし、学級生同士も久しぶりに会って喜んでいた。

続いて資料2である。資料2は令和2年度の市民講座のものである。コロナウイルスの影響でいくつか中止となった。市民講座は10個である。そのうち飲食を伴う講座、4番「農活『東村山の食文化』」、団子や手打ちうどんなど東村山の食文化をみんなで作ることを考えていたが飲食を伴うものであり、リスクが高いということで中止とした。6番の「東村山名物“黒焼きそば”&パンを作ろう」、これも親子で参加していただいてパンや黒焼きそばなど東村山の名物を作りみんなで食べようという企画であり、やはり飲食を伴うのでこちらも中止とした。

今年度は4月から現在までずっと講座は開かれていない。次回は9月から講座を実施する予定である。

9月の最初が「住むまちを知る」である。これから講座をスタートして、その次が10番の「【シニア学級】目指せ！幸齢者」の予定である。

続いて資料下部の地区公民館の名前が入っているところである。萩山、秋津、富士見、廻田公民館で今年度はオリンピックイヤーということで運動や体操をテーマに企画していたが、コロナウイルスの関係で体操・運動系は施設利用が中止になったのでこちらもすべて中止となった。

続いて資料2裏面単発講座である。1番から4番までは夏休みに子ども向けに企画していた講座である。こちらも子どもへの感染リスクが高いということで中止となった。今年度は夏休みもかなり授業が食い込んできていて実施したとしてもかなり子どもの参加数が少なかったのではと考えている。

単発講座の中で「廻田公民館協働事業」は実施していきたいと考えている。

知的障害者青年学級、かめのこ学級である。4月から6月までの活動はすべて中止し昨日から再開したので、コロナウイルスが蔓延し中止にならないことを願っている。

次の「元気アップ教室」は市民スポーツ課が実際には行っているものである。これも運動系であり、廻田公民館と富士見公民館は中止となった。9月から再開の予定になっている。

続いて落語芸術協会共催事業「笑顔あふれるまち東村山土曜寄席」である。こちらも3密でリスクが高いということで秋津公民館と廻田公民館の寄席は中止とした。この次は11月21日に萩山公民館を予定している。会場が狭いということもあり開催できるか検討をしているところである。

続いて自主事業「慶應義塾大学ライト・ミュージック・ソサエティ」である。慶應義塾大学の学生のビッグバンドの演奏を12月12日に中央公民館のホールで予定している。コロナウイルスの関係で満員には出来ないので、約二分の一の定員の220名の観客席を予定している。

続いてフレッシュコンサートである。これは新人の音楽家や音楽大学の大学生によるクラシックのコンサートである。コロナウイルスの影響で大学生が学校に行けていないということで、なかなか練習もできていないと思われる。その影響かは分からないが1件の申し込みとなっている。

続いてキッズ伝統芸能「はじめての三味線」である。公民館で子どもたちにプロの方が三味線を教えているが、コロナウイルスの関係で保留状態となっている。

今年度中央公民館が創立40周年を迎えた。40周年記念として、東村山における文化・芸術の活動が発展することを願い、シンポジウムと東村山にゆかりのある写真家の宇井真紀子先生と彫刻家・版画家の池田宗弘先生の作品展を予定している。シンポジウムは9月20日日曜日に10時半開演、12時終演の予定である。作品展は9月8日から9月20日まで彫刻家・版画家の池田宗弘先生の作品展、9月22日から10月4日まで写真家の宇井真紀子先生の作品展をお願いしている。9月26日は宇井真紀子先生のギャラリートークも予定しているのでなるべく多くの方に来ていただきたい。新聞折込み等公報に力を入れてシンポジウム、作品展の成功をさせ、創立40周年を盛り上げていきたい。

#### 【会長】

いま報告があったが、やはりコロナウイルスの関係で中止がかなりある。今後予定されているものもコロナウイルスの具合によっては中止になるものもあるだろう。いまの報告にご質問等はあるか。

#### 【委員】

「廻田公民館協働事業」について東京都の方針次第では残念ながら中止になることもありえる。いまの段階では私たちはやる予定である。

#### 【会長】

ほかに何かあるか。

#### 【委員】

中央公民館開館40周年はおめでたいことである。この40周年の前はどのようなイベントをしたか。

**【公民館長】**

30周年には中央公民館で桂米助師匠ほかをお迎えした市民寄席をした記録がある。20周年には映画の上映会の開催と正倉院復元楽器コンサート「天平楽府」であったと記憶している。

**【委員】**

イメージとしては文化芸術というよりは学習教育というものが来るのかと思っていた。

**【公民館長】**

いままで展示室を使った展示会を公民館でやってこなかったのもそういった意味合いも込めて今回企画した。

**【委員】**

40周年記念で冊子を作る、歴史を振り返る予定はあるか？

**【公民館長】**

いまのところその予定はない。12月のビッグバンドか1月の寄席に40周年の冠をつけていくかどうかといったところである。

**【委員】**

市民が学習してきた振り返りがあるとよい。いままでのものを整理すると出てくるものがあるのではないか。

**【会長】**

ほかの市のことについて何かご存じか。

**【委員】**

文集を作ったり、冊子を作ったり、といったことである。いまからコロナウイルスのなか編集委員会を立ち上げるのは大変かとは思いますがどうか。

**【公民館長】**

当館も開館10周年の冊子が記録として残っている。歴代の館長のコメントや公民館創設に携わった利用者のコラムであった。写真もふんだんに使われていた。過去の振り返りというのはイメージがつく。

**【委員】**

まとめの機会はこういう時でないとなし。冊子には限らず、写真展でも周年行事で振り返るとか。小平市がこの間どこかの大学と組んでこれまでを振り返る映像資料を公民館で作っていた。それをみんなで見るという機会が設けられていた。40周年という機会を有効利用しこういったようなことが出来ると公民館に親しみが湧くだろう。

**【公民館長】**

今年度予算の編成時、そこまで考えが及ばず申し訳ない。そのため予算上の制約がある。

**【委員】**

お金がなくても何か出来ること、開館40周年ウイークとして10周年の冊子のコピーを掲示したり、なにか検討していただきたい。

**【会長】**

いままでのことの振り返りは大変大事なことである。いまからの準備は難しいか。コロナウイルスの対応もある。

**【委員】**

逆になにか集まらなくても三々五々、ノートを置いておくとか、あとからそのコメントを公民館だよりに載せるとか。何か貼ったり展示するという機会をやはり作っていただきたい。

**【委員】**

いい意味でいま風にいろいろな人がオンラインで語るのはいかが。機器があれば今日はこの人、といった風である。可能であれば録音もできるだろう。

**【委員】**

お金はかからない。ただネット環境が自治体は弱い。Wi-Fiが飛んでいる公民館は私が知る限りそんなにない。町田市のようにタブレットなどを貸し出す公民館はもっと少ない。オンラインで繋がるといったときにこの公民館がオンラインにつながるかという問題がある。大学はオンラインの授業などが普通であるが。

**【委員】**

どのようなインターネット環境か。

**【公民館長】**

インターネット環境は脆弱である。

**【委員】**

ズーム会議などは、行政は外からどうシャットダウンするかというのがあるので、リモート会議をしようとしても繋がるパソコンを他から調達してこないといけないという自治体が多い。パソコンがあってもインターネットに繋いで使えるわけではないだろう。ただ収録は出来る。ビデオでも何でも動画を収録してそれをユーチューブにアップということである。

**【委員】**

そういった機器は東村山市のどこかでお持ちか。

**【公民館長】**

ご意見は検討させていただく。

**【委員】**

このコロナウイルスの状況下で公民館はどうやって行くかという打ち合わせを私はちょうどやったところで、どういう形で学びを止めないのかということと密接に繋が

る話である。少なくとも市民が何らかの形で40周年を残せる、もしくは語れるとよい。ぜひとも検討願う。

## (2) コロナウイルス対策による閉館について

### 【公民館長】

新規感染者数がここ最近増加傾向を見せる新型コロナウイルス感染症であるが、東村山市立公民館は3月3日の火曜日からおよそ3か月に渡る長期の閉館を経て6月9日火曜日より開館をしたところである。この間5月11日月曜日に予定していた当審議会の開催を見合わせたほか、東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ予定していた菖山公民館の「ちょこっと筋トレ&ウォーキング」や夏休みこども向け講座である「夏休み親子バス見学」など既に10本を超える市民講座が中止を決定していることは事業係長から報告をしたところである。集会室等のキャンセルについても5館で5,228件、ホールについても73件の影響が出たところである。この閉館期間中職員も出勤する職員を半数にして対応した。6月9日火曜日から開館したがダンス等運動系の活動や、合唱合奏等の音楽系の活動、囲碁や将棋に代表される密接場面下での活動すべてを禁止した。これらの用途で使われることの多いレクリエーションルームやリハーサル室、音楽室等の貸し出しを停止したうえでさらに各部屋の定員を三分の一にして開館に至ったところである。7月1日からはそれまで貸し出しを停止していたレクリエーションルーム等を会議等の利用に限定して貸し出しを再開した。それに合わせ各部屋の定員を二分の一に緩和したほか、ホールの利用の再開をした。現在は7月14日火曜日からカラオケと調理を伴う料理教室の使用以外のすべての使用を認めるべく大幅な緩和を予定しているところである。なるべく近隣市並みに合わせていきたいという考えである。引き続き感染拡大に留意し公民館運営をしていきたい。

### 【会長】

冒頭からのことになるがコロナウイルスの関係で相当な影響が出ているということになる。他の公民館に比べて東村山市は厳しい対応を取ったということか。

### 【公民館長】

お見込みの通り。小平市の公民館が同様の制限をしていたというのがホームページにあるが、7月1日から緩和に踏み切っていて当市だけが近隣でいうと取り残されているような状態である。

### 【会長】

このことについて何かあるか？

### 【委員】

どうやったら使えるかというのを考えていくうえで、どのような対策をしているか？

### 【公民館長】

熱のある方に利用を自粛してもらうよう呼びかけ等し、チェックリストを渡して鍵の受け渡し時に確認をしている。また、参加者名簿を書いてもらい2週間の保管をその責任者の方をお願いしている。スプレーボトルに入れたアルコール消毒液を鍵とと

もに渡している。それが利用者の方に対する主なお願いである。あとはマスク着用のお願いもしている。公民館側としては3時間に1回人が触る頻度の高いエレベーターのボタンや廊下の手すりの消毒を行っている。ほかに館内の食事にご遠慮いただいている。中央公民館を例にとると1階の喫茶スペースのみに制限させていただいてる。飲み物についてはこれから暑くなる時期でもあり、熱中症対策ということで蓋のついたペットボトルであれば飲むことは出来ると案内している。飲食の食の部分の制限である。以上が主だったものである。

**【委員】**

各市によって対応が違うものもあると思う。雑巾を使っているものと使っていないものを分けて持っていくとか、それぞれいろいろなやり方をしていたので、どのようなことをしているのか気になった。私が使っていれば分かるのだが。

他市からの話であるが、利用者たちが自分たちで使うにあたり、どのような予防が出来るのかということ話し合ってから貸し出したところがあった。どうしてもこれはよくてこれはダメなのかという話が出ると思うので、利用者側に提案してもらいのもひとつである。言われたから仕方なくやるのではなく自分たちで考えてこうやってコロナウイルスを避けるということをやっているのはよいだろう。これはよくてこれはダメという話が大変になるであろう。

**【公民館長】**

先ほど説明したが、引き続き残るのがカラオケと調理を伴う料理教室の利用である。コーラスと何が違うかと言うとマイクの使用の有無で判断していきたいと考えている。どうしてもカラオケは北海道を中心に昼カラの問題もあったのでもう少し慎重に見極めていきたいと考えている。ただそれ以外は皆様方のほうでも感染予防を講じていただいたうえで利用していただく。

**【委員】**

カラオケの人たちが自分たちはマイクを使わないと言えば借りられるということか。

**【公民館長】**

マイクの有無で判断する。

**【委員】**

コーラスとどう違うのかという声もあるが、非常に話さなければならないという所が大変だと思うが、お互いに納得いただきたい。

**【副会長】**

カラオケはマイクがなければ本当に認めるということか。

**【公民館長】**

いま申し上げたとおりコーラスと変わらなくなるので認めざるを得ない。

**【委員】**

そこは話し合いである。やっていくべきところである。逆にこれはどうだろうということがあれば話さないといけなくなる。

もう一点。閉館中に市民の方からなにか早く開けてほしいとか、空いていなくて困るというのはあったか。国立市は学習権の保証というところで市民の方々からこんなに長くという話があった。東村山市はどうか。

**【公民館長】**

いつまで閉めるのかというようなお話は頂いたが、その都度ご説明しご理解を得るよう努めた。

**【委員】**

ないと困るというお話しか聞かない。私たちが集って学べる場がないと困るという声を聴くことのほうが多い。

もう一点。オンラインについてはどのような感じか。ユーチューブで動画を上げていたりするところがあったり、そういう意見もオンラインというかネットを駆使してやるようにという意見が公運審から出たので公民館としても考えないといけないという所があったり、様々な意見があって、これから先もどんどん中止になる可能性がある。では中止になったときにどうやって私たちは繋がっていったらいいんだろうということと一緒に公民館も考えていけるとよいだろう。

**【公民館長】**

市民講座が中止になった場合という意味合いではないが、先ほど事業係長から説明した開館40周年のシンポジウム、本来であれば457名の定員である座席を満員に行いたい、ホールの定員を当面の間220名の半数程度に絞って入りきらない人が出てしまった場合どうするのかということで、ホール技師であるとか相談をしているが、クリアにしないとイケない問題が多く、ユーチューブにアップするというのも東村山市チャンネルというのを作らないとイケない。

**【教育部長】**

公式で動画のサイトはあるが、そこに載せるための手続きや動画の長さの制限もある。

**【委員】**

運用的に厳しいということか。中止にしても無観客でやってそれを配信するというようなものはどうか。

**【公民館長】**

地域のケーブルテレビ局に聞いたところ1時間半のシンポジウムを動画で撮影し、テロップを入れたり編集するのにどれくらい費用がかかるか相談しているところだが、客席の後方に1つの固定カメラ、客席の最前列に移動カメラ、それにディレクターを加えた3人態勢と簡単な編集で60万円という見積もりをいただいている。シンポジウムに限ってだがそれが課題としてある。

**【委員】**

たしかに地方でケーブルテレビにて公民館講座を配信するという取り組みがあるようだが、シンポジウムの放送をちゃんとするととなると60万円とは難しい。ネットの活用、これからどうやっていこう、コロナウイルスと共存していかなければというときにどのような手があるのかということのを常々考える。



**【委員】**

小平市の地域センターでは、いわゆる子育てサークルのような、手遊びだとか、そういうものをオンラインでやっている。サークルのお母さん方、保護者の方などが、ずっと閉じこもっているのではやはりストレスになってきたり、自分だけだと笑ってくれないんだけどそれを見ると笑ってくれるといったような、そのテクニックを伝えるというようなのがあつた。そういうのを地域センターで実際やっている。工夫すればいろいろなやり方があるのかなという気がする。

**【会長】**

今度は熱中症の話も出てくる。熱中症の対策まで考えていかになるべく中止しないで、あるいは制限をしないでやってきたいという思いもある。いろいろな知恵を出して公民館で対策を考えなくてはならない。私も含め委員もいろいろな心配がある。市民から苦情があつたのかどうか、例えば子どもたちの学習のために部屋を貸してくれないとか、いろいろなことがあつたであろうが、それはあまりなかつたのか。

**【公民館長】**

いま頂いているご意見は他市ではいいのに何で東村山市だけダンスはダメなのかとか、開館後はそういったご意見をいただいている。

**【会長】**

東村山市は制限が厳しいのか。

**【公民館長】**

お見込みの通り。たとえば東大和市は当市ほどの制約がない。

**【会長】**

東村山市だつていろいろなところで対策を練ってやっているわけだからそれは分かつていただいていると思う。私が怖いのはむしろコロナウイルスと付き合っていくなかで慣れっこになってしまうことである。コロナウイルス感染症になるのは当たり前、そうなるほうがずっと怖いと思う。意外とそういうことはあると思う。慣れっこになれば仕方のないことだとなることがあると思う。

そういう時代が来ている。我々は東京都にいる。あの3月、ものすごい考えたと思う。電車に私は乗らないのだが、家が近いので外からみてみると本当に人が乗っていなかった。しかしいまは平気で乗っている。これが慣れである。世界から見れば日本は不思議な国であるそうだ。どういう対策をしているのか。無策という人もいるが、いろいろあるだろうが。つまり現実に戻すとこの公民館でいろいろな対策をしながらやっていくしかないだろうと私は思うし、いい知恵があつたら、いい対策を他市でやっていたらそういうのを参考にしてみるしかないと思う。みなさんからなにかあるか。

**【委員】**

近隣市のホームページではなく実際に行ってみたらもう少し厳しくやっていたり、もう少しよかつたとかあるかもしれないので情報交換が出来ればぜひ情報交換をしていただいて、必要であれば見学もしていただくとよいだろう。

**【委員】**

私の大学関連の保育園が3か所あるが、地域のいくつかの保育園とずっと関係があって今後どうしようかという議論の中で、結構いろいろな情報がそこに集まってきている。うちではこうやっているとか、ここの児童館はこういうことを始めたとか、時間制限があるけれども2時間は乳児対象であるとか、そういう情報がそこに集まってきている。

幼稚園はユーチューブで作って保護者の方にアップしてということはしている。しかしそれは学校だからできることかもしれない。

**【委員】**

学校むしろ教育委員会も同じだが率先してやらなくてはいけなくなった。社会教育もぜひそうしてほしいと思う。

(3) その他

**【会長】**

次に進む。その他は東村山市立公民館運営審議会第20期のまとめの素案である。この主体は私たち委員である。公民館長のほうで今までの議事録を見て素案をまとめていただいた。公民館長より願います。

**【公民館長】**

これまでに行われた合計八回の議事録を読み直し、作成させていただいた。ご案内の通り第19期では主に部屋の利用緩和を議論いただいた。第20期ではこういったことが議論の対象になった。抽選で毎回のように落選する受講希望者に対しどのような救済措置をしていくかということがあった。今期の途中より地区館長に各々の近況報告をしてもらうことになった。委員の皆様にご理解いただける場を設けた。これら2点が大きく挙げられる。一部の館を中心に希望する時間帯に取れないという声は依然としてある。コロナウイルス以前の話であるが。地区公民館がより魅力的になっていく中であっちの部屋がとれなければそっちの部屋を使うというような流れが構築されるのであればよいという願いも込め、こういったまとめにした。これをベースにこういったところは直したほうがよいというご意見を次回までに頂きたい。第19期を振り返ると10月の半ばに最後の審議を予定しているので、そこで固めたい。

(会長による素案読み上げ)

**【会長】**

まとめは当審議会の所掌するところである。このように公民館長から素案をいただいた。10月の1回でまとまらない場合も踏まえ、今後の公民館運営審議会の日程設定が必要である。現時点で素案についてなにかあるか。

**【副会長】**

地区公民館の現状について、地区公民館の魅力を高めていく必要があるが、具体性が必要である。

**【会長】**

議事録を見て何かあれば、実際に議論がされていけば。ほかになにか。

**【委員】**

議事録からまとめていただいてこの内容になっている。私たちのまとめである。私たちの声が足りない。公民館長に素案を書いてもらったが私たちの声を足していかないと私たちのまとめにならない。私たちのものとしての調整が必要である。

**【委員】**

廻田公民館は去年の10月避難所になったかと思う。避難所についてはどう考えたらよいか。

**【公民館長】**

市の方針は、今後は学校避難所を積極的に開けていくというものである。今後公民館が避難所になる可能性として、開館時に大地震が来て避難所スペースになることがあるが、台風のように襲来が予想される場合は避難所として開設されていくことはない。

**【委員】**

避難所となった報告はあった。廻田公民館が地域に、歩いて行ける場所にあるという良さがあるのでこのあたりをどう表現するか。

**【会長】**

避難所については書いてよい。もう一度読み返し、付け足すところは付け足してまとめを作りたい。

**【公民館長】**

次回公民館運営審議会の開催が10月の半ばとなるとまとまらない場合に期をまたいでしまうので、9月に委員のご都合が許せば開催したい。

**【会長】**

私もそう思う。

**【公民館長】**

では次回の日程についてはあとの次第に回させていただく。最後に廻田公民館長から報告がある。

**【廻田公民館長】**

今年度廻田公民館では文化庁の補助事業である伝統文化親子教室事業という事業が8月22日土曜日から月1回、全6回にわたり午前10時から12時までの2時間、小学校1年生から中学校3年生を対象に美術工芸室にて開催される予定である。募集人数は20名の予定で、講師は市内在住の方で流派が池坊となっている。本事業の目的は、時代を担う子どもたちに対して伝統文化等に関する活動を体験あるいは習得する機会を提供することにより、伝統文化等いけばなの継承や子どもたちの豊かな人間性の養成に資することが目的である。廻田公民館としては当館が講師の希望であったことから微力ではあるが、支障のない範囲で会場の提供等していきたい。

**4. その他**

(1) 次回日程について

【会長】

次回は9月14日月曜日、18時より中央公民館にて開催する。